

カーボンニュートラルの実現 に向けた全銀協イニシアティブ

2021年12月16日



目次

カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ（全体像）	3
I 基本方針	4
1. 金融・社会インフラとしての役割発揮	5
2. 産業界との連携	6
3. 政府・関係省庁への提言	7
4. 国際的な議論への参画	8
II 当面の重点取組分野	9
1. エンゲージメントの充実・円滑化	10
2. 評価軸・基準の整理	11
3. サステナブル・ファイナンスの裾野拡大	12
4. 開示の充実	13
5. 気候変動リスクへの対応	14

はじめに

日本政府は、2020年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言し、さらに2021年4月には野心的な目標として2030年度における温室効果ガスの排出を2013年度比46%削減することを表明した。これを受け、現在、わが国では官民を挙げて、カーボンニュートラルの実現に向けたさまざまな取組みが進められている。

さらに、2021年11月の第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）では、気候変動に関する政府間パネルが公表した「第6次評価報告書第1作業部会報告書」^[1]を踏まえ、パリ協定の1.5℃努力目標の追求を改めて確認したうえで、2030年までを「決定的な10年」（critical decade）と位置づけ、すべての締約国に対して更なる行動を求めている。

こうしたなか、わが国銀行界においても、自らの温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、1.5℃目標の達成に必要とされる社会経済全体のカーボンニュートラル／ネットゼロの実現を、金融面からしっかりと支えていくことが喫緊かつ重要な課題となっている。また、足許、国際的にも金融機関に対して、お客さまが受ける物理的リスクや移行リスクを含めた、気候変動リスクの管理の要請が強まっている。これらのリスクについてお客さまとのエンゲージメント（対話）を通じて共通の理解を深め、お客さまそれぞれの状況に応じてカーボンニュートラル／ネットゼロに向けた取組みをサポートしていくことは、お客さまと金融機関双方における気候変動リスクに対処するとともに、わが国経済の国際競争力の維持・強化を図るうえでも重要である。

こうした観点から、全国銀行協会（以下「全銀協」という。）は、これまで進めてきた気候変動問題への取組施策の体系化を図るとともに、中長期的な視点に立って、基本方針や重点的に取り組むべき分野を定め、カーボンニュートラルの実現に向けた銀行界としての取組みをさらに強化していく方針である。また、それに向けて、2021年7月に、全銀協企画部にサステナビリティ推進室を新設した。

なお、本イニシアティブの作成に当たり、全銀協は、会員銀行のほか、温室効果ガスのいわゆる多排出業種企業や先駆的な取組みを行っている企業、地域経済を支える企業等に対してインタビューを実施し、これらインタビューを通じて得られたさまざまな課題認識や意見、要望等も参考としている。

カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ（全体像）

- 1.5℃目標の達成に必要なカーボンニュートラルの実現は、日本を含む130カ国超がコミットする目標であり、今後、グローバルに産業構造や社会経済の変革をもたらす可能性がある。こうした動きは、わが国にとって大きな成長機会である一方、脱炭素化は大変な挑戦であり、将来金融上のリスクともなり得る。
- 本イニシアティブは、こうした認識のもと、銀行界として、社会経済全体の2050年カーボンニュートラル／ネットゼロへの「公正な移行^[2]」（Just Transition）を支え、実現するための全銀協の取組方針を示すものである。取組方針は、今後も、必要に応じて見直し・充実を図っていく。

銀行界としてのミッション

社会経済全体の2050年カーボンニュートラル／ネットゼロへの「公正な移行」（Just Transition）を支え、実現する

全銀協の基本方針

お客さまの移行支援に向けた会員各行の取組みを、業界団体として後押し、さらに加速させていくための基本方針

① 金融・社会インフラとしての役割発揮

② 産業界との連携

③ 政府・関係省庁への提言

④ 国際的な議論への参画

当面の重点取組分野

全銀協として今後3年間で重点的に取組みを行う分野

① エンゲージメントの充実・円滑化

② 評価軸・基準の整理

③ サステナブル・ファイナンスの裾野拡大

④ 開示の充実

⑤ 気候変動リスクへの対応

基本方針：サマリー

- カーボンニュートラル／ネットゼロの実現は、グローバルかつ国家レベルでも官民を挙げて対応が求められる大きな挑戦である。その実現には、銀行界のみならず、産業界、政府、国際社会とも密に連携・協力し、一体となって取り組んでいくことが求められる。
- 全銀協は、銀行界としての取組みと併せ、わが国銀行界を代表する業界団体として、これらのステークホルダーとの連携・協力において積極的な役割を果たし、産・官・金が一体となって2050年カーボンニュートラル／ネットゼロの実現に取り組んでいく。

基本方針		基本的な考え方	対応の方向性
1	金融・社会インフラとしての役割発揮	<ul style="list-style-type: none"> ● 銀行界は、金融・社会インフラとして、資金繰りを支えつつ、社会経済の公正な移行を金融面で支える社会的使命を負う ● 一方で、投融資先を含めた気候変動リスクを管理し、自らの健全性を維持するとともに、ステークホルダーの期待にも応える必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係省庁・有識者を招いたセミナー／説明会の主催 ● 会員各行がテーマ別に政策動向等の参考情報を一元的に参照できる情報プラットフォームの設置 [2022年目途] ● 会員ニーズや課題の継続的な把握、全銀協としての人材育成
2	産業界との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業界と一体となってカーボンニュートラルを実現するため、関係経済団体との業界レベルのエンゲージメント（対話）を推進する ● 全銀協がハブとなり、銀行界の取組みや課題を発信するとともに、産業界の期待や課題を会員各行にフィードバックしていく 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係経済団体との連携・協力関係を深め、業界を跨る施策や取組みを検討 ● 産業界との相互理解のための、銀行界を取り巻く状況に関する説明資料を作成・公表 [2022年目途]
3	政府・関係省庁への提言	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府・関係省庁に対し、金融の立場から、カーボンニュートラルの実現・公正な移行に向けた課題や要望を積極的に発信していく ● 国全体として国際競争力の観点から積極的な取組みが求められる分野については、必要に応じ関係経済団体とも連携していく 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係省庁の審議会、検討会等への参画と意見発信 ● 気候変動に関する政策提言・要望の取りまとめ・発信 ● 関係省庁への銀行界の取組みや課題に関する説明
4	国際的な議論への参画	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際ルール形成への積極的な参画を通じ、わが国銀行界の立場から、グローバルな公正な移行の実現に貢献していく ● 国際銀行協会連合会（IBFed）や海外銀行協会との連携を深め、共通の課題への対応やプラクティスの共有を図っていく 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動分野における邦銀の国際的なプレゼンス向上 ● 本邦当局と連携した国際金融ルール形成への対応 ● IBFedや海外銀行協会との継続的な意見交換、連携・協力

【基本方針 1】金融・社会インフラとしての役割発揮

- 銀行界は、金融・社会インフラとして、資金繰りを支えつつ、社会経済の公正な移行を金融面で支える社会的使命を負う
- 一方で、投融資先を含めた気候変動リスクを管理し、自らの健全性を維持するとともに、ステークホルダーの期待にも応える必要

カーボンニュートラルの実現に必要な資金と銀行に期待される役割

資金需要	世界	IEA ^[3]	年間4兆ドル (2030年まで)	世界を1.5℃目標達成の軌道に乗せるためには、2030年までに年間投資額を4兆ドル近くまで引き上げる必要 (2016~2020年の平均投資額：年間約1兆ドル)
	日本	WWF ジャパン ^[4]	61兆円 (2030年まで)	2020年から2030年までに必要な設備投資は、省エネルギーに18兆円、自然エネルギーに39兆円、電力関連3.3兆円、合計で約61兆円
253兆円 (2050年まで)			2020年から2050年までに必要な設備投資は、省エネルギーに81兆円、自然エネルギーに163兆円、電力関連9兆円、合計で約253兆円	

金融・社会インフラとして、企業の資金繰りを支えつつ（従来からの役割）、社会経済の公正な移行を金融面で支えること（新しい役割）

従来からの役割

銀行は、投融資を通じて企業活動に必要な運転資金や設備投資などの資金繰りをサポートする

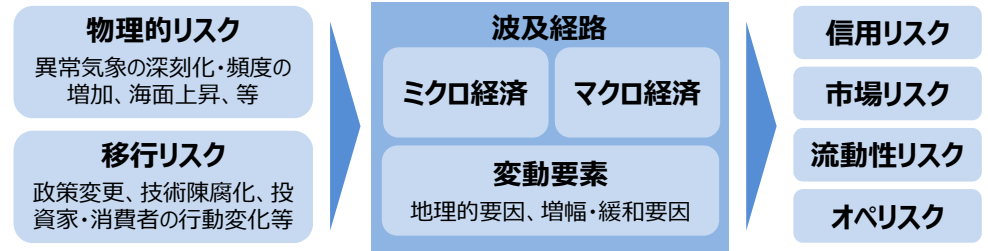
新しい役割

銀行は、グリーン・トランジション・イノベーションによる移行に向けた資金需要をサポートする

気候変動リスクの銀行への波及経路

気候変動リスクは物理的リスクと移行リスクに大きく分類
これらは、ミクロ/マクロ経済を介して、銀行の健全性に影響を与える

気候変動リスクが金融システムに与える影響（バーゼル銀行監督委員会^[5]）



バーゼル銀行監督委員会は、気候関連金融リスクの実効的な管理と監督に関する諸原則案を公表し、**銀行に対して気候変動リスクをリスク管理の枠組みに組み込むことを求め、同リスクに対して資本・流動性が十分か検証することを要請**^[6]

カーボンニュートラル/ネットゼロへの移行に向けた巨額の資金需要への対応と気候変動リスクの管理は、いずれも組織横断的な取り組みが必要なテーマであり、会員各行の取り組みを全銀協としてしっかりとサポートしていく

対応の方向性

関係省庁・有識者を招いたセミナー/説明会の主催

会員各行がテーマ別に政策動向等の参考情報を一元的に参照できる情報プラットフォームの設置 [2022年目途]

会員ニーズや課題の継続的な把握、全銀協としての人材育成

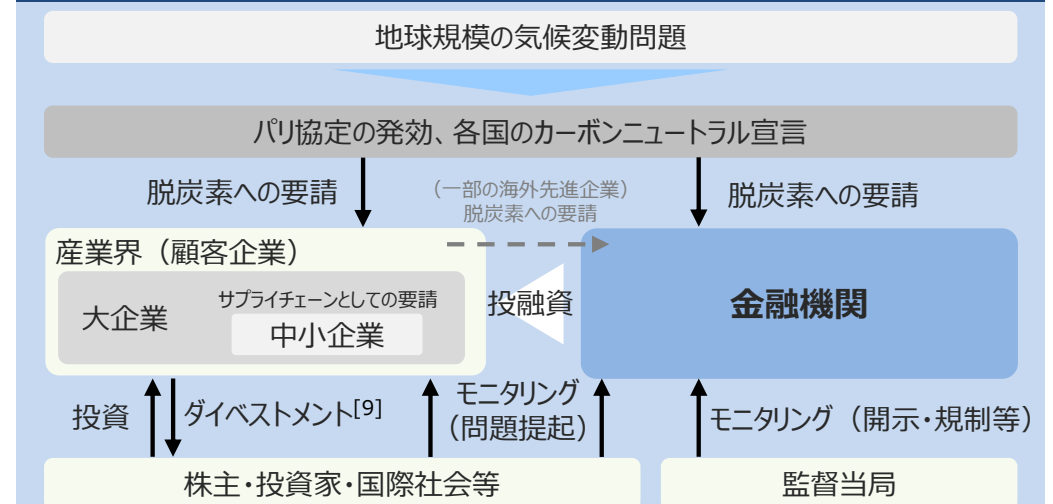
【基本方針 2】 産業界との連携

- 産業界と一体となってカーボンニュートラルを実現するため、関係経済団体との業界レベルのエンゲージメント（対話）を推進する
- 全銀協がハブとなり、銀行界の取組みや課題を発信するとともに、産業界の期待や課題を会員各行にフィードバックしていく

産業界における取組課題^[7]

自社内の課題	<ul style="list-style-type: none"> 社内調整・理解を得る手間（全社統一の目標設定への足並みが揃いにくく、総論賛成各論反対という傾向がある）
取引先との課題	<ul style="list-style-type: none"> Scope 3^[8]の計測手法に関する疑問（多くの推計が含まれており、精度向上には取引先からデータ提供を受ける必要あり） 中小企業も含めてサプライチェーン全体で取り組む必要性
技術的課題	<ul style="list-style-type: none"> 業種によっては、脱炭素に向けた技術的手段が未確立、あるいは、技術的に可能でも高コストで価格転嫁が困難なケースがある
コストの課題	<ul style="list-style-type: none"> コスト負担が重い一方、売上増加につながる保証もない 取組みを進める企業とそうでない企業の経済的負担の整合性

産業界・銀行界を取り巻く状況^[7]



2050年カーボンニュートラルの実現は大きな挑戦であり、一足飛びに実現できない業界も多い。エンゲージメントを通じて銀行が企業の取組みや課題を丁寧に把握して脱炭素への移行を支えていくためには、業界レベルでも相互の取組みや課題の理解に連携・協力して取り組んでいく必要

対応の方向性

関係経済団体との連携・協力関係を深め、業界を跨る施策や取組みを検討

産業界との相互理解のための、銀行界を取り巻く状況に関する説明資料の作成・公表 [2022年目途]

【基本方針3】政府・関係省庁への提言

- 政府・関係省庁に対し、金融の立場から、カーボンニュートラルの実現やその公正な移行に向けた課題や要望を積極的に発信していく
- 国全体として国際競争力の観点から積極的な取り組みが求められる分野については、必要に応じ関係経済団体とも連携していく

カーボンニュートラルの実現に向けた政策動向

グリーン成長戦略^[10]における主な政策

(予算)

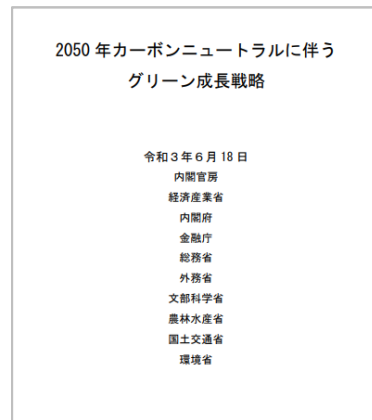
- ・ グリーンイノベーション基金の創設

(税制)

- ・ カーボンニュートラルに向けた投資促進税制
- ・ 繰越欠損金の控除上限の引上げ
- ・ 研究開発税制の拡充

(規制改革・標準化)

- ・ カーボンリサイクル等、新技術の需要を創出するような規制強化等、規制改革
- ・ カーボンプライシング等、市場メカニズムを用いる経済的手法（クレジット取引、炭素税等）
- ・ その他「金融」、「国際連携」等



関係省庁が関わる主な審議会・検討会 (2021年12月時点)

金融庁	経産省	環境省	審議会・会議体名
○	ワザハ-	ワザハ-	サステナブルファイナンス有識者会議
ワザハ-	ワザハ-	ワザハ-	サステナブルファイナンス環境整備検討会 (JPX主催)
○	ワザハ-	-	金融審議会/ディスクロージャーワーキング・グループ
○	○	○	トランジション・ファイナンス環境整備検討会
-	○	-	経済産業分野におけるトランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ策定検討会
ワザハ-	ワザハ-	○	ESG金融ハイレベルパネル
ワザハ-	ワザハ-	○	グリーンファイナンスに関する検討会

(参考) 他国の政策動向

米国	8年間で総額2兆ドルのインフラ・研究開発への投資を表明 ^[11] (2021年3月) 送電システムの刷新・グリーンエネルギー導入やEVの普及に向けて充電設備を充実 等
EU	10年間で官民で1兆ユーロの「グリーンディール」投資計画 ^[12] (2020年4月) 建物のエネルギー効率向上やグリーンエネルギー導入を支援 等

パリ協定の目標達成は国際社会が一致団結して取り組むべき課題。日本の産業が事業変革を通じて国際競争力を高め、「経済と環境の好循環」を実現するためにも、カーボンニュートラルの実現やその公正な移行には政策ツールの総動員が必要

対応の
方向性

関係省庁の審議会、検討会等
への参画と意見発信

気候変動に関する政策提言・
要望の取りまとめ・発信

関係省庁への銀行界の取り組みや
課題に関する説明

【基本方針4】国際的な議論への参画

- 国際ルール形成への積極的な参画を通じ、わが国銀行界の立場から、グローバルな公正な移行の実現に貢献していく
- 国際銀行協会連合会（IBFed）や海外銀行協会との連携を深め、共通の課題への対応やプラクティスの共有を図っていく

気候変動対応に向けた国際的な議論の動向

タクソミーの議論	気候関連情報開示の議論	金融機関の気候変動リスク管理の議論
<p>タクソミーを採用する国が拡大傾向にあることに加え、IPSF^[13]において共通化に向けた議論が進展</p> <p>タクソミー導入・検討国 EU、英国、カナダ、オーストラリア、中国、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、ASEAN等</p>	<p>これまでさまざまな団体がイニシアティブを公表してきたが、統合・共通化に向けた議論が進展</p> <p>各団体によるスタンダード TCFD開示フレームワーク、GRI^[15]によるGRIスタンダード、SASB^[16]によるSASBスタンダード等</p>	<p>金融安定理事会（FSB）、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）が、気候変動リスクへの対応を検討中。</p> <p>→ 2021年7月、FSBは、これらの取組みを整理し、今後の方向性を「FSBロードマップ」^[20]として公表</p>
<p>共通化の議論 2021年11月、IPSFはコモングラウンドタクソミー^[14]を公表（まずはEUおよび中国のタクソミーの共通部分を整理。今後拡大を検討中）</p>	<p>統合・共通化の議論 IFRS財団による国際的なサステナビリティ報告基準の開発に向けたISSB^[17]の設置、他の基準開発団体（CDSB^[18]・VRF^[19]）との統合</p>	<p>バーゼル規制の議論 バーゼル銀行監督委員会が、気候変動リスクの実効的な管理・監督のための原則の策定に向けた議論を開始（2021年11月、市中協議公表）</p>

グローバルでの統一・統合・共通化に向けた動きや、自国ルールをグローバルに適用しようという動きが拡大
わが国の国際競争力確保の観点から国際的なルール形成への積極的な参画や日本の立場を示していくことが重要

対応の方向性

気候変動分野における邦銀の国際的プレゼンス向上
（政府や全銀協、本邦銀行界の取組みの国際的な発信）

本邦当局と連携した国際金融ルール形成への対応
（国際会議やパブリックコメントへの意見発信等）

IBFedや海外銀行協会との
継続的な意見交換、連携・協力

当面の重点取組分野：サマリー

- 気候変動問題への対応を進めるうえでは、まず、お客さまにおいて、気候変動や脱炭素化の動きが自社にもたらすリスクと機会を把握し、その重要性に応じて、2030年までの「決定的な10年」における対応を含め、脱炭素化に向けた対応方針や移行計画などを定めていくことが重要となる。
- 銀行としても、それらを理解し、時には後押しつつ、お客さまとの共通の認識・理解を形成していくことが、移行をサポートしていくうえでの出発点となる。全銀協は、会員各行がこれらの取組みを進めるうえで、業界全体で取り組むべき課題の解決に積極的な役割を果たしていく。

重点取組分野		基本的な考え方／取り組むべき課題	具体的なアクションプラン（当面3年間）
1	エンゲージメントの充実・円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ● リスク・機会分析や対応方針の検討状況は企業によって区々 ● お客さまとの気候変動リスクや対応に関するエンゲージメントには、銀行における専門知見の蓄積や業種特性の理解が不可欠 	<ul style="list-style-type: none"> ● エンゲージメントの円滑化に向けた、銀行界の気候変動に関する取組みや背景等に関する説明資料やQ&Aの公表 [2022年目途] ● 業界別の対応・行動計画や技術的・経済的課題について関係経済団体や関係省庁等を招いた勉強会の開催 [2021年度開始]
2	評価軸・基準の整理	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資先の移行計画の妥当性、信頼性を判断する評価基準が業界によっては確立しておらず、評価が難しい／コストが大きい ● 一方で、国際的に、金融機関に対する投融資ポートフォリオの脱炭素化に対して、ステークホルダーからの関心が高まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の参照可能な評価軸・基準等の整理・集約 [2021年度中] ● 先駆的な取組事例の共有 [2022年目途に開始] ● 関係省庁の審議会、検討会等への参画と意見発信 [随時]
3	サステナブル・ファイナンスの裾野拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● わが国ではサステナブル・ファイナンスが普及途上。主な仕組みやお客さま側に必要となる対応について理解促進が必要 ● 多くの中小企業では、事業変革を伴う対応は大きなチャレンジ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般的なサステナブル・ファイナンスの分類や仕組み、必要な対応等に関する説明資料の作成と発信 [2022年目途] ● 中小企業団体等と連携、政府への支援策等の要望 [随時]
4	開示の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 財務情報とともに、気候変動関連情報の重要性が高まっており、情報開示へのお客さまの理解を醸成していく必要 ● 銀行のTCFD開示についても、Scope 3の把握上の課題などについて、業界レベルでの対応・施策を検討していく必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種審議会やTCFDコンソーシアム等を通じた意見発信 [着手済] ● 会員行におけるTCFD開示の取組状況のフォロー等 [着手済] ● Scope3算定に係るPCAF等のイニシアティブ等との連携 [随時]
5	気候変動リスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際的にも試行段階のなか、銀行は、先進事例などを踏まえつつ、シナリオ分析などによる気候変動リスクへの対応を進める必要 ● 諸外国ではストレステストや資本賦課等を検討する動きあり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動リスクに関する国際的な議論への参画 [随時] (国際会議やパブリックコメントへの意見発信等) ● 金融庁が策定する投融資先支援およびリスク管理に係るガイダンスに対する意見発信 [2021年度中]

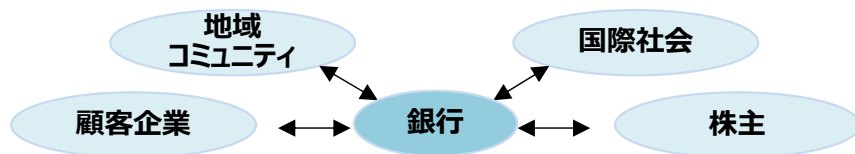
【重点取組分野 1】エンゲージメントの充実・円滑化

- 現状、気候変動や脱炭素に向けた動きに関するリスクや機会の分析、対応方針の検討状況は、業種や企業によって区々
- お客さまとの気候変動リスクや対応に関するエンゲージメントには、銀行における専門知見の蓄積や業種特性の理解が不可欠

エンゲージメントにおける現状と課題

銀行によるエンゲージメント

多様なステークホルダーと関係構築・対話を進める必要がある

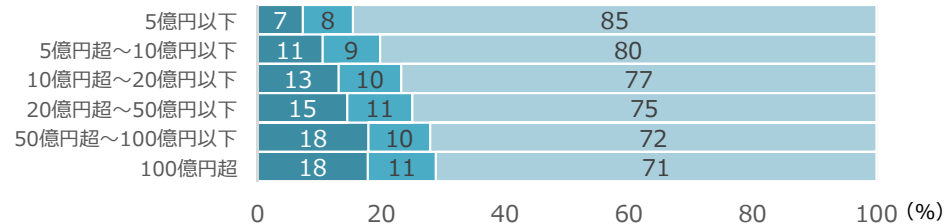


課題

業種や企業によって取組状況は区々。決定的な10年における取組みも含め、対応の必要性（リスク・機会）や課題に関する共通理解を深めていく必要

CN影響への方策検討状況（年商別）

■ 実施している ■ 検討している ■ 検討していない



（出典）商工中金・中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査(2021年7月調査)

産業界による移行計画を理解する必要性

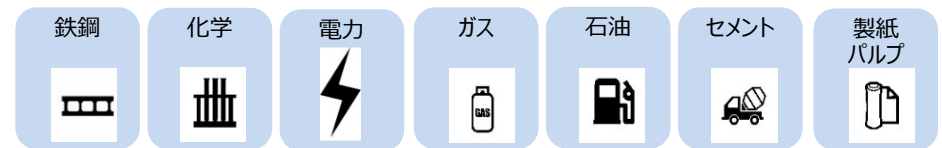
各業界・分野における取組み

グリーン成長戦略は2050年に向け成長が期待される14重点分野を選定



（経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（広報資料）」より）

一方で、多排出業種の中には、技術的・経済的課題があるケースがある



個別企業だけでなく、カーボンニュートラルへの移行に向けて各業界の取組みや課題、移行計画、サプライチェーンでの取組みなどを理解する必要

Action Plan

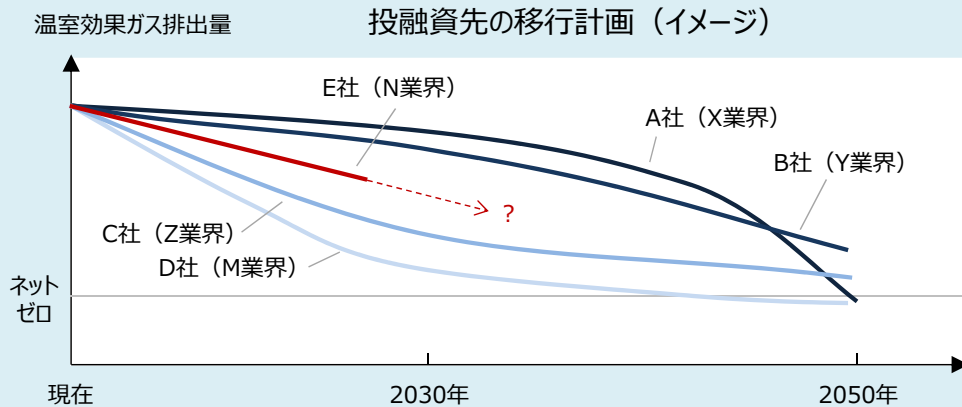
エンゲージメントの円滑化に向けた、銀行界の気候変動に関する取組みや背景等に関する説明資料やQ&Aの公表 [2022年目途]

業界別の対応・行動計画や技術的・経済的課題について関係経済団体や関係省庁等を招いた勉強会の開催 [2021年度開始]

【重点取組分野2】 評価軸・基準の整理

- 投融資先の移行計画の妥当性、信頼性を判断する評価基準が業界によっては確立しておらず、評価が難しい／コストが大きい
- 一方で、国際的に、金融機関に対する投融資ポートフォリオの脱炭素化に対して、ステークホルダーからの関心が高まっている

投融資先の移行計画の評価を巡る課題



課題

- 移行計画は、業種・企業ごとに異なる一方で、**その妥当性や信頼性を判断する評価基準が業界によっては確立していない**
- 事業環境の変化に係る不確実性やリソース制約(特に中小企業)に起因して、**長期の移行計画の策定が困難なケースがある**

利用可能な基準・評価軸・指標およびシナリオ（例）

参照可能な基準・評価軸・指標等は国内外に様々な存在し、それぞれ特性がある



タクソミー

- EUタクソミー^[21]
- 中国グリーンボンド適格プロジェクトカタログ^[22]
- IPSF CGT
- ASEANタクソミー^[23] 等



ガイドライン

- ICMA(国際資本市場協会)による「プリンシプル(原則)」
- 環境省によるガイドライン
- クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針^[24] 等



シナリオ・ロードマップ

- パリ協定にもとづくシナリオ
- NGFSシナリオ^[25]
- IEAシナリオ^[26]
- 経産省トランジションファイナンスに関する分野別ロードマップ^o 等



ESG評価機関等

- 大手格付会社等が独自に算出、提供
- IOSCO(証券監督者国際機構)がESG格付会社等に関する提言^[27] を公表

客観性・透明性、説明責任の観点から、何らかの目安や評価基準があることが望ましいが、現在、多数の評価基準・評価手法が存在しており、銀行界・産業界双方から、全容の把握が難しい、判断に迷うとの声あり

Action Plan

国内外の参照可能な評価軸・基準等の整理・集約 [2021年度中]

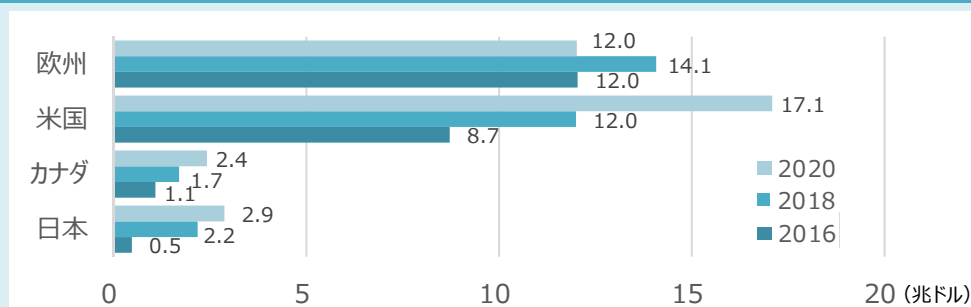
先駆的な取組事例の共有 [2022年目途に開始]

関係省庁の審議会、検討会等への参画と意見発信 [随時]

【重点取組分野3】サステナブル・ファイナンスの裾野拡大

- わが国ではサステナブル・ファイナンスが普及途上。主な仕組みやお客さま側に必要となる対応について理解促進が必要
- 多くの中小企業では、事業変革を伴う対応は大きなチャレンジ。その支援やファイナンスには官民一体となった支援策が必要

主要国・地域別ESG投資額の推移（2016-2020年）

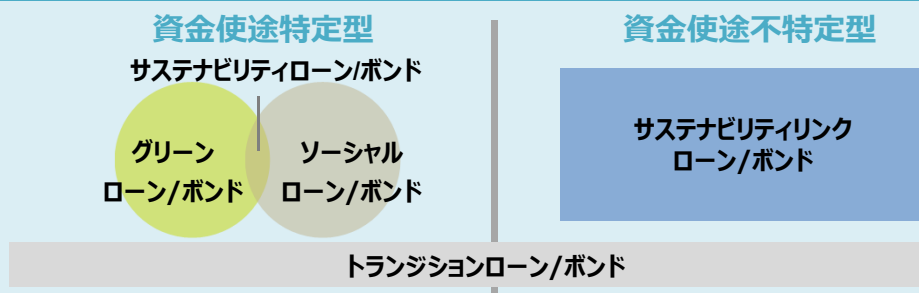


(出典) GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2020
2020年の欧州の投資額の減少は定義の変更に伴うもの

サステナブル・ファイナンスの主な論点

- ESG評価の活用は貸出先・銀行双方に対応負担があり、小口貸出に適用しづらい
- 中小企業金融では、指標のモニタリングなどに負担感あり
- トランジション・ファイナンスは国際的に議論の途上だが信頼性、透明性に課題
- 多排出業種の移行支援は銀行のScope3 (financed emission)を一時的に増加させる可能性（特に絶対量をKPIとして計測する場合）
- 政策転換や規制導入による銀行の貸出資産の座礁資産^[28]化リスクあり

サステナブル・ファイナンスの商品類型



地域金融、中小企業金融における主な論点

地域金融機関に期待される役割 ^[29]	中小企業の抱える課題
<ul style="list-style-type: none"> • 地域資源と地域課題を活用・解決することに取り組む企業の価値を見出すこと • 企業の課題・価値や地域のニーズを踏まえた事業性評価を行い、融資や本業支援を実践すること 	大規模な事業変革を伴う対応は、経営資源の制約や財務的な制約などに起因して大きなチャレンジ

中小企業庁や自治体、中小企業団体との連携が重要

Action Plan

一般的なサステナブル・ファイナンスの分類や仕組み、必要な対応等に関する説明資料の作成と発信 [2022年目途]

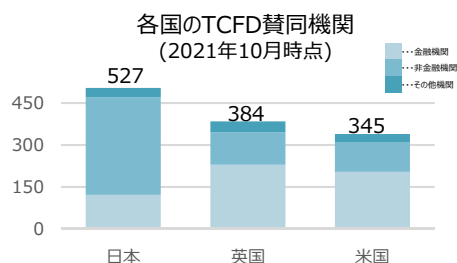
中小企業団体等との連携を深め、民間では困難を伴う対応について、政府への支援策等の要望 [随時]

【重点取組分野 4】開示の充実

- 財務情報とともに、気候変動関連情報の重要性が高まっており、情報開示へのお客さまの理解を醸成していく必要
- 銀行のTCFD開示についても、Scope 3の把握上の課題などについて、業界レベルでの対応・施策を検討していく必要

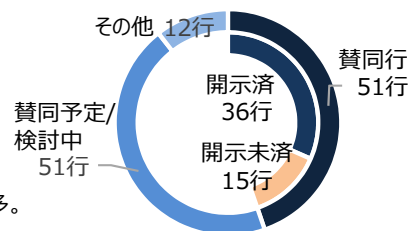
気候変動関連の情報開示を巡る日本の動き

TCFD取組状況



日本のTCFD賛同企業・組織数は527団体と世界最多。
ただし、欧州ではサステナ開示の義務付けの動き

全銀協正会員のTCFD取組状況
(2021年7月末時点：114行)



コーポレートガバナンス・コードの改訂

東京証券取引所は2021年6月、**コーポレートガバナンス・コード改訂**に係る有価証券上場規定を一部改訂。プライム市場の**上場企業に対し「自社のサステナビリティについて基本方針を策定し取組みを開示すべき」「TCFD又はそれと同等の国際的枠組みにもとづく気候変動開示の質と量の充実を進めるべき」とした**

情報開示における課題

- 企業**
- Scope 3の計測手法に関する課題（多くの推計が含まれており、精度向上には取引先からデータ提供を受ける必要あり）
 - TCFD開示を行っている企業でも、内容が限定的*であるケースがある
*Scope3、事業別排出量、連結・持分適用分の排出量、削減目標の記載が不足している 等



銀行のGHG排出量は大宗をScope 3（Financed Emission）が占めるため、企業側の開示充実と銀行の開示充実は表裏の関係

銀行

- Scope3の指標・算出方法の整備が発展途上であるうえ、取引先企業のGHG排出量開示が必ずしも進んでいない
- 分析の不確実性の高さやシナリオ設計の難しさ等、シナリオ分析に課題
- TCFD開示を検討中の銀行は多いが、リソースが不足しているとの声が多い

トランジション・ファイナンスの推進に向けた開示充実

トランジションへの取組みを適切に評価することが必要。GHG排出削減につながる取組みを資金面で支援するに当たり、**ICMAハンドブック^[30]により推奨される4つの開示要素**（①トランジション戦略とガバナンス、②環境面のマテリアリティ（重要性）、③科学的根拠のあるトランジション戦略、④実施の透明性）を満たすことが重要

Action Plan

各種審議会やTCFDコンソーシアム等を通じた意見発信 [着手済]

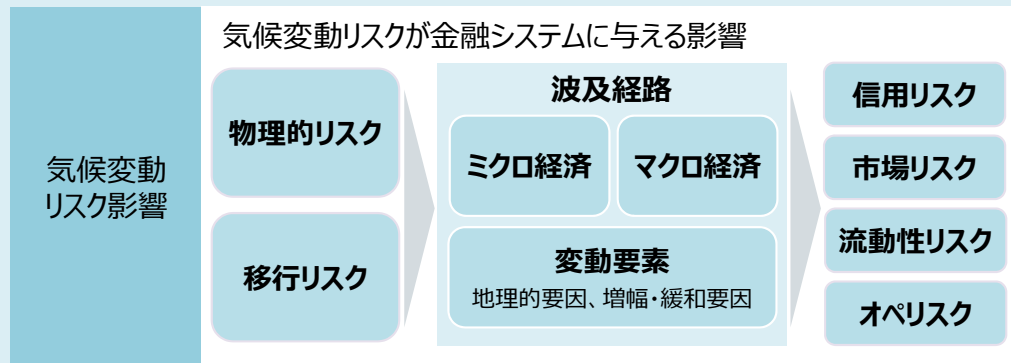
会員行におけるTCFD開示の取組状況のフォロー、勉強会等の開催 [着手済]

Scope3算定に係るPCAF等のイニシアティブ等との連携 [随時]

【重点取組分野5】気候変動リスクへの対応

- 国際的にも試行段階のなか、銀行は、先進事例などを踏まえつつ、シナリオ分析等による気候変動リスクへの対応を進める必要
- 諸外国ではストレステストや資本賦課等を検討する動きがあり、国際的な議論にも積極的に参画していく必要

気候変動リスクによる金融システムへの影響



気候変動の影響は**長期**にわたるもので**複雑**なうえ、**将来の政策や社会経済要素に依拠**する性質から**潜在的な影響は巨大になる可能性**あり

欧・英における 資本賦課 検討の動向

欧州
(EBA^[31])

銀行は、リスク管理の一環としてESGリスクを特定、開示、管理。定期的にストレステストを実施。環境および社会的インパクトに係る資本要件について分析（2023年6月目途）

英国
(PRA^[32])

リスク計測モデルにフォワードルッキングなファクターを取り入れ、Pillar 1の設計を見直す可能性を示唆（2022年4Q目途）

リスク分析手法と課題

リスク分析 手法

気候変動リスクの特徴から、「**シナリオ分析**」が有効な手段
例えば、NGFSはいくつかのシナリオを提示するとともに、シナリオ分析の手法として金融当局によるストレステストを用いた定量分析を推奨
FSBも、気候変動財務リスクが適切に考慮されているかどうかの検討をロードマップに取上げ

シナリオ分析に おける課題

シナリオ分析における課題として以下のような例あり

- GHG排出量やGHG削減に伴う影響に関する**データが不足**
- 長期かつ所在地や地域の相違にもとづく**影響分析手法が未確立**
- 分析結果の**不確実性の高さ**、**シナリオ設計の難しさ**

シナリオ分析を通じて、**分析手法の改善・開発を継続的に検討**するとともに、グローバルなカーボンフットプリント^[33]の仕組みの整備等を通じて、**データの量と質を改善**していくことが優先的な課題

Action Plan

気候変動リスクに関する国際的な議論への参画 [随時]
(国際会議やパブリックコメントへの意見発信等)

金融庁が策定する投融資先支援およびリスク管理に係る
ガイダンスに対する意見発信 [2021年度中]

脚注

1. IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書 <https://www.ipcc.ch/report/ar6/wg1/>
2. 「公正な移行」(Just Transition)とは、ICMA の定義によれば、グリーン経済への移行による実質的な利益が広く共有されるよう確保するとともに、経済的な不利益を被る立場にある者(国、地域、産業、コミュニティ、労働者、消費者を含む)を支援することを目指すもの。公正な移行の概念は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)と紐付いている。(ICMA Climate Transition Finance Handbook Related questions)
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/CTF-Handbook-QA-09122020.pdf>
3. IEA (International Energy Agency、国際エネルギー機関)「World Energy Outlook2021」(2021年)。
<https://www.iea.org/reports/world-energy-outlook-2021>
4. WWFジャパン(世界自然保護基金ジャパン)「脱炭素社会に向けた2050年ゼロシナリオ<費用算定編>」(2021年5月)。
<https://www.wwf.or.jp/activities/data/20210909climate02.pdf>
5. Basel Committee on Banking Supervision "Climate-related risk drivers and their transmission channels", April 2021
<https://www.bis.org/bcbs/publ/d517.pdf>
6. Basel Committee on Banking Supervision "Consultative Document - Principles for the effective management and supervision of climate-related financial risks", November 2021
<https://www.bis.org/bcbs/publ/d530.pdf>
7. 本イニシアティブの実施に先立ち全銀協が実施した個別インタビューやアンケート調査の結果等にもとづく。
8. Scope 3とは、直接排出量(Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出)、エネルギー起源間接排出量(Scope 2 : 他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出)以外の事業者のサプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出量のこと。(環境省・経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」(2017年))
http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/qvc/files/tools/GuideLine_ver2.3.pdf
9. ダイベストメント(投資撤収) : ESGの観点から、特定の企業や業種に関わる有価証券等を投資対象から除外する、すでに投資対象として保有している場合には、これを売却する投資手法のこと。
10. 内閣官房・経済産業省等「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(2021年)
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/pdf/green_honbun.pdf

脚注

11. The American Jobs Plan (米国雇用計画)
<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/03/31/fact-sheet-the-american-jobs-plan/>
12. The European Green Deal Investment Plan (欧州グリーンディール投資計画)
[https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2020/649371/EPRS_BRI\(2020\)649371_EN.pdf](https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2020/649371/EPRS_BRI(2020)649371_EN.pdf)
13. IPSF (International Platform on Sustainable Finance) とは、サステナブル・ファイナンスに関する国際的な連携・協調を図るプラットフォーム。2021年11月現在、EU、日本、中国、英国、カナダ、スイス、シンガポール、ニュージーランド、インド、インドネシア、香港、マレーシアなど、18の国・地域が参加。
https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/banking-and-finance/sustainable-finance/international-platform-sustainable-finance_en
14. コモングラウンドタクソミー (Common Ground Taxonomy) とは、各国で乱立するタクソミーの共通部分を統合することで、異なる法域間のタクソミーの比較可能性および相互運用性を高め、グリーン投資に関する透明性を確保し、グリーン投資の国境を越えたコストを削減することで、国際的な資金動員の拡大を目的とした取り組み。https://ec.europa.eu/info/files/international-platform-sustainable-finance-common-ground-taxonomy-report-2021_en
15. GRI (Global Reporting Initiative) とは、世界の企業や政府が、気候変動、人権、ガバナンス、社会福祉等の重要なサステナビリティ関連課題を理解し、伝達するのを支援すべく、米国の非営利組織CERESや国連環境計画 (UNEP) が中心となって1997年に設立された組織。
<https://www.globalreporting.org/>
16. SASB (Sustainability Accounting Standards Board、サステナビリティ会計基準審査会) とは、2011年に設立された基準設定機関であり、情報開示に関する基準 (SASB Standards) を公表。2021年6月にIIRC (International Integrated Reporting Council、国際統合報告評議会) と合併し、VRF (Value Reporting Foundation、価値報告財団。脚注19を参照) を設立。
<https://www.sasb.org/>
17. ISSB (International Sustainability Standards Board、国際サステナビリティ基準審議会) とは、IFRS財団に設置された国際的に統一されたサステナビリティ報告基準の開発を検討する審議会。
<https://www.ifrs.org/groups/international-sustainability-standards-board/>
18. CDSB (Climate Disclosure Standards Board、気候変動開示基準委員会) とは、2007年に設立されたNGOであり、企業の気候変動情報開示における世界的な枠組み (情報開示のフレームワーク) を作成し、有価証券報告書などで、気候変動情報の開示を促進することを目的に活動。
<https://www.cdsb.net/>

脚注

19. VRF (Value Reporting Foundation、価値報告財団) とは、2021年にSASBとIIRCが合併し設立された基準設定機関。「統合報告フレームワーク」(Integrated Reporting Framework)、「SASBスタンダード」(SASB Standards)等を公表。
<https://www.valuereportingfoundation.org/>
20. 金融安定理事会 (FSB)「FSB Roadmap for Addressing Climate-Related Financial Risks」(2021年7月)
<https://www.fsb.org/2021/07/fsb-roadmap-for-addressing-climate-related-financial-risks/>
21. EUタクソミー (Sustainable finance taxonomy - Regulation (EU) 2020/852)
https://ec.europa.eu/info/law/sustainable-finance-taxonomy-regulation-eu-2020-852_en
22. 中国グリーンボンド適格プロジェクトカタログ (Green Bond Endorsed Project Catalogue)
<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/4342400/2021091617180089879.pdf>
23. ASEANタクソミー (ASEAN Taxonomy for Sustainable Finance)
<https://asean.org/asean-sectoral-bodies-release-asean-taxonomy-for-sustainable-finance-version-1/>
24. 金融庁・経済産業省・環境省「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」
<https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210507001/20210507001.html>
25. NGFSシナリオ (NGFS Climate Scenarios for central banks and supervisors)
https://www.ngfs.net/sites/default/files/media/2021/08/27/ngfs_climate_scenarios_phase2_june2021.pdf
26. IEAシナリオ (Sustainable Development Scenario)
<https://www.iea.org/reports/world-energy-model/sustainable-development-scenario-sds>
27. IOSCO「ESG格付け及びデータ提供者に関する提言最終報告書」
<https://www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD690.pdf>
28. 座礁資産 (Stranded Assets) とは、市場環境や社会環境が激変することにより、価値が大きく毀損する資産のこと。
29. 環境省「ESG地域金融実践ガイド 2.0」(2021年)
<http://www.env.go.jp/policy/%E5%AE%9F%E8%B7%B5%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%892.0.pdf>

脚注

30. ICMAハンドブックとは、ICMA（International Capital Market Association）が2020年に策定した“Climate Transition Finance Handbook”。推奨開示要素を4つ（①トランジション戦略とガバナンス、②ビジネスにおける環境面のマテリアリティ（重要度）、③科学的根拠のある戦略、④実施の透明性）を提示している。
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/climate-transition-finance-handbook/>
31. EBAとは、European Banking Authority、欧州銀行監督機構のこと。
32. PRAとは、Prudential Regulation Authority、イングランド銀行健全性監督機構のこと。
33. カーボンフットプリントとは、Carbon footprint of Productsの略称。商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通じて排出される温室効果ガスの排出量をCO2排出量に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組みのこと。